



まる
○

～ STOP！特殊詐欺 ～

っとあいち・絆プロジェクト vol.50 (10月号)

【決定】キャッチフレーズデザイン ～渡すな危険！！キャッシュカード！～

愛知県内の専門学校生を対象としてデザインを募集し、約100作品の中から選ばれた最優秀作品をキャッチフレーズデザインに決定しました。

～ 作者のコンセプト(山本学園情報文化専門学校生) ～
ご高齢の方はもちろん、若い方にも見てもらえるよう、文字に黒と赤、背景に黄色を用いる事で視認性を高くし、キャッシュカードを大きく配置して伝えたい事を明確にしました。



デザインを活用した広報啓発活動
にご協力ください。

実録

だましの手口 ～連載 封書による架空料金請求詐欺編～ 第4回

『訴訟相手への連絡』

Eさんが弁護士をかたる犯人に携帯電話番号を教えた翌日、犯人から携帯電話に連絡が入り、訴訟相手に裁判取り下げの電話をするよう言われました。そのときのやりとりは次のようなものでした。

男C:「裁判取り下げの手続きをはじめましょう。」

「裁判の取り下げには、相手方の同意が必要です。訴訟相手は〇〇企画の××さんと分かりましたので、そちらに電話して裁判取り下げのお願いをしてください。」

Eさん:「分かりました。ではさっそく電話してみます。」※Eさんは教えられた番号に電話した。

男D:「はい。〇〇企画××です。」

Eさん:「あの～私の旦那宛てに督促状が届いたことで電話しました。」

「裁判沙汰にならないように、何とか取り下げてくださいませんか？」

男D:「何だところら！こっちはお前の旦那の未払いで借金して迷惑しとるんやぞ。」

「うちの若いもんをお前の家まで向かわせるぞ。」

(つづく)

犯人のねらい

- ・暴力団のような口調で怒鳴り、冷静な判断ができないようにします。
- ・「自宅に行く」などと言って恐怖感を与え、指示に従わせます。

【事務局からのお知らせ】

10月は要注意！！

10月は過去2年間被害が多発しており、本年も注意が必要です。

ご家族、ご近所の方と特殊詐欺を話題にしていただき、家族・地域の絆で特殊詐欺被害を防ぎましょう。

【事務局】 愛知県警察本部生活安全総務課特殊詐欺対策係 (052-951-1611 (3052))

